

公 示

特定計量器定期検査実施

計量法（平成４年法律第５１号）第１９条の規定により、多治見市、土岐市及び瑞浪市における特定計量器（ひょう量５ｔ未満の質量計）の定期検査を次のとおり実施します。

令和７年３月２４日

岐阜県知事 江崎 禎英

市 名	期 日	時 間	場 所	対象地域
多治見市	令和７年 ５月 ８日 (木)	午前１０時から 午後２時まで	小泉公民館 (多治見市小泉町8-80)	小 泉 松 坂 南 姫 池 田
	５月 ９日 (金)	午前１１時から 午後２時まで	J Aとうと 笠原支店 (東側屋外倉庫) (多治見市笠原町2105-1)	笠 原 市 之 倉
	５月１２日 (月)	午前１０時から 午後３時まで	多治見市役所 本庁舎 (西玄関) (多治見市日ノ出町2-15)	全 域
	５月１３日 (火)	午前１０時から 午後３時まで	多治見市役所 本庁舎 (西玄関) (多治見市日ノ出町2-15)	全 域
	５月１４日 (水)	午前１０時から 正午まで	多治見市役所 本庁舎 (西玄関) (多治見市日ノ出町2-15)	全 域

市 名	期 日	時 間	場 所	対象地域
土岐市	令和 7 年 6 月 1 0 日 (火)	午前 9 時 3 0 分から 正午まで	駄知公民館 (土岐市駄知町1343-1)	駄 知 肥 田 曾 木
	6 月 1 1 日 (水)	午前 9 時 3 0 分から 正午まで	妻木公民館 (土岐市妻木町1370-1)	妻 木 下 石 鶴 里
	6 月 1 2 日 (木)	午前 9 時から 午後 3 時まで	土岐市役所 (西玄関付近) (土岐市土岐津町土岐口2101)	全 域
	6 月 1 3 日 (金)	午前 9 時から 正午まで	土岐市役所 (西玄関付近) (土岐市土岐津町土岐口2101)	全 域
瑞浪市	6 月 1 7 日 (火)	午前 9 時から 午前 1 0 時 3 0 分まで	陶コミュニティセンター (瑞浪市陶町猿爪405-1)	陶
	6 月 1 8 日 (水)	午前 9 時から 午前 1 0 時まで	釜戸コミュニティセンター (瑞浪市釜戸町2673-1)	釜 戸 大 湫
		午前 1 1 時から 正午まで	日吉コミュニティセンター (瑞浪市日吉町4093-2)	日 吉
	6 月 1 9 日 (木)	午前 9 時から 午後 3 時まで	瑞浪市役所 (西分庁舎) (瑞浪市上平町1-1)	全 域
	6 月 2 0 日 (金)	午前 9 時から 正午まで	瑞浪市役所 (西分庁舎) (瑞浪市上平町1-1)	全 域